

群馬大学大学教育・学生支援機構グローバルイニシアチブセンター教員（講師又は助教）公募
【女性・若手限定公募】

1. 職 名 講師又は助教
2. 募集者名称 国立大学法人群馬大学
3. 所 属 群馬大学 大学教育・学生支援機構 グローバルイニシアチブセンター
4. 業務内容 (1) グローバル人材育成に係る業務の企画，立案及び運営
(2) 全学共通科目としての英語授業（初年次英語）又は補助
(3) 群馬大学におけるグローバルフロンティアリーダー（GFL）プログラムの指導（外国語・日本語コミュニケーションの指導，海外研修を通じた国際理解の指導等）
(4) その他 大学教育・学生支援機構グローバルイニシアチブセンターの業務に関すること（入試業務等も含む）
5. 勤 務 地 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地
6. 募集人員 1名
7. 採用予定日 令和6年2月1日以降のなるべく早い時期
8. 専門分野 大分類：人文学
小分類：言語学
9. 任 期 (講師で採用の場合)
5年 任期中に業績評価・審査を行い，適任となった者は任期の定めのない教員として雇用する。定年は満65歳の年度末とする。

(助教で採用の場合)
5年 再任（5年）1回まで可。任期中に業績評価・審査を行い，適任となった者は任期の定めのない教員として雇用する。定年は満65歳の年度末とする。
10. 応募資格 次のいずれも満たす者。
(1) 女性
(2) 採用時35歳以下の者
(3) 応用言語学（Applied Linguistics），英語教授法（TESOL），異文化コミュニケーション（Intercultural Communication），あるいは国際関係領域（International Affairs）等の修士の学位を採用時に有する者が望ましい。
(4) 国籍は問わないが，日本語と英語の両言語に堪能である者（日本語が母語でない者は，学内業務を遂行できる日本語能力（N2以上）を有する者）
(5) 専門分野における教育又は研究業績を有する者
(6) 担当業務内容に関連した経験・実績を有する者が望ましい。
11. 待 遇 本学教職員就業規則に基づく。給与：学歴，経験等により決定されます。
12. 就業時間 専門業務型裁量労働制（1日7時間45分働いたものとみなされます）
13. 試用期間 6か月（国立大学法人群馬大学教職員就業規則第9条による）
14. 休 日 土・日・祝日法に基づく休日
15. 社会保険等 文部科学省共済組合，労働保険等

16. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙（ただし、屋外指定箇所に喫煙場所設置）
17. 応募期限 令和5年9月29日（金）17時（必着）
18. 提出書類 (1) 教員個人調書（本学所定様式：写真貼付け、電子メールアドレス明記）
(2) 教育研究業績書（本学所定様式）
(3) 科学研究費補助金等の競争的外部資金採択状況（本学所定様式）
(4) 公刊された主要業績（別刷，又はコピー）
「教育研究業績書」のうち，特に優れていると思われる業績を3点以内提出してください。
(5) 教育・研究方針の概要及びグローバル人材育成に関する抱負（様式任意）
英語教育及びグローバル人材育成等に対する抱負，教育・研究活動の展開の仕方を具体的に述べてください。日本語を第一言語としない場合は日本語で，英語を第一言語としない場合は英語で作成してください。なお，日本語の場合は2,000字程度，英語の場合は1,000語程度で，A4用紙2枚にまとめてください。

※様式は、本学グローバルイニシアチブセンターHPの採用情報からダウンロードできます。（<https://www.guic.gunma-u.ac.jp/>）
上記(1)～(5)については、印刷媒体各1部とともに、CD-R、DVD-RあるいはUSBメモリに収録した電子データ(PDF)も提出してください。

19. 書類提出先および問い合わせ先
封筒に「大学教育・学生支援機構 グローバルイニシアチブセンター長 宛」「グローバルイニシアチブセンター教員公募（※朱書き）」と記載し，書留郵便にて送付してください。
なお，提出書類等は原則として返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

提出先：〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地
群馬大学大学教育・学生支援機構グローバルイニシアチブセンター長 宛
電話：027-220-7129
e-mail：KA-Ggakusei_gOjimu.gunma-u.ac.jp（〇は@に置き換えてください）

20. 選考方法
書類及び面接（日本語及び英語を含むプレゼンテーション）に基づき選考します。面接はオンラインとなることがあります。

21. その他
- (1) 応募書類に記載された個人情報，選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続きに利用するものであり，この目的以外に利用又は提供することはありません。
- (2) 着任後は前橋市又はその近郊に居住されることを希望します。
- (3) 群馬大学は男女共同参画を推進しています。女性研究者等に対する支援制度については，こちらをご参照ください。
(リンク先：<https://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp/>)
- (4) 外国人若しくは海外経験のある日本人の採用を積極的に行います。
- (5) 男女雇用機会均等法第8条に基づき，女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として女性限定公募を実施します。
- (6) 国の施策である「第6期科学技術・イノベーション基本計画」において掲げられている目標値の達成のため，労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第1条の3第1項第3号二に該当するものとして年齢を限定して公募を実施します。